

令和 5 年 12 月 定 例 会

予算決算委員会記録

令和 5 年 12 月 18 日 午前 10 時 00 分

全員協議会室

付託案件 議案第 68 号 令和 5 年度有田市一般会計補正予算（第 5 号）  
議案第 69 号 令和 5 年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）  
議案第 70 号 令和 5 年度有田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第 71 号 令和 5 年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第 75 号 令和 5 年度有田市一般会計補正予算（第 6 号）

出席委員 成川 満委員長・花野仁志副委員長  
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員・中西登志明委員  
一ノ瀬敦子委員・川島 強委員・武田豊治委員

上山寿示議長

欠席委員 小西敬民委員

当 局

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
脇村哲弘経営管理部理事・山本芳規経営企画課長  
福永晃久病院企画室長・中尾一之防災安全課長  
吉野清誠総務課長・若松伸行税務課長  
谷中祐子財政係長・濱口 裕総務係長  
嶋田真也人事係長・尾藤寿彦資産税係長  
上野山緑市民税係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・大松満至市民福祉部理事  
竹中春輝市民課長・石井哲也生活環境課長  
御前一晃こども課長・網谷彰洋福祉課長  
福永康一保険年金課長・吉野有美健康推進課長  
山崎希恵高齢介護課長・上野山猶哉保険年金課主幹  
松村恵美市民係長・田中康元子育て推進係長  
前川加津こども家庭支援係長・坂部美紀福祉相談係長  
竹中みのり障害福祉係長・上村泰広民生係長  
山下満智子保険年金係長・田中育美健康企画係長

伊藤めぐみ介護保険係長  
経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事  
石井滝称ふるさと創生室長・児嶋利樹産業振興課長  
児嶋信毅建設課長・泉 泰朗都市整備課長  
中尾幸平計画整備係長・嘉藤峰征都市整備課公共建築係長  
水道事務所 北野宏幸水道所長  
出納室 森川高行会計管理者  
教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長  
嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹  
上野山恭実総務係長・谷輪吉伸給食センター長  
消防本部 鎌田利宏消防本部消防長・武田一之消防本部次長  
  
議会事務局 田中 聡局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 開会あいさつ

○成川委員長： 議案第68号、令和5年度有田市一般会計補正予算（第5号）について、当局の説明を求めます。

#### 議案第68号 令和5年度有田市一般会計補正予算（第5号）

##### 歳出

- 山本経営企画課長：各款 人件費の説明
- 山本経営企画課長：第2款 総務費の説明
- 福永保険年金課長：第3款 民生費の説明
- 吉野健康推進課長：第4款 衛生費の説明
- 児嶋建設課長：第5款 農林費の説明
- 松村教育総務課長：第9款 教育費の説明
- 山本経営企画課長：第11款 公債費の説明及び  
歳入、債務負担行為、地方債の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○生駒委員： 4ページの債務負担行為の中で、文成中学校の校舎等改修工事の詳細を説明願います。

○筋原教育総務課主幹： 文成中学校の校舎の改修工事の内容ですが、外部につきましては、サイン工事。現在文成中学校となっていますので、宮原小学校というサイン工事をいたします。内部につきましては、トイレの改修工事、各手洗い改修工事、教室の改修工事、

あと空調設備の設置工事等、そういった内容になっております。

○生駒委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 24ページの万博国際交流プログラム事業において、参加する方のお名前、あと時期を教えてください。

○松村教育総務課長： 時期につきましては、来年1月10日から14日という予定をしております。渡航予定者につきましては8名ございます。

まず望月市長、万博担当の梅本経済建設部理事、国際交流担当の桃井秘書広報課長、教育委員会から私松村と中西統括指導主事、また箕島中学校の奥村教頭。県教育委員会との連携も必要ということで、宮崎県教育長。それから連携コーディネーターということで、ドバイとの連携をスムーズに進めるためのコーディネーターも派遣する予定となっております。総勢8名で渡航させていただきたいと考えているところでございます。

○一ノ瀬委員： 望月市長は任期満了で勇退されますが、万博の開催は2025年ですね。そこまでどうやって引き継いでいくのですか。

○松村教育総務課長： これにつきましては、今後も引き続きずっと交流をしていきたいと考えているところでございまして、まず今年度は来年度に子供たちをドバイへ派遣できるような形でしっかり話をして参りたいと考えています。来年度以降子供たちをドバイへ送り出していくことを考えております。また併せて、2025年の大阪関西万博に向けまして、しっかり交流をしていきたいと考えているところでございまして、そのためにも、そのエネルギーというものを一つのテーマとして、現地の学校としっかり交流を進めていきたいと考えているところでございます。

○一ノ瀬委員： 交流したり子供たちの今後のことを考えるにはいい事業だと思います。今、この8名で、この1月10日から14日にドバイ渡航して交流を深めるのはまだちょっと拙速じゃないかなという感じはします。そこはまだオンラインで話を詰めていけるような段階ではないのかどうかをお聞きします。

○松村教育総務課長： 現在も現地のジェームス校という学校になりますが、もう既にオンラインでの交流もして、やり取りをさせていただいております。現地の学校につきましても、ぜひ交流していきたいという考えをおっしゃっていただいているので、ぜひ来年度からスタートしていきたいと担当者としては、考えているところでございます。

○一ノ瀬委員： 向こうへ行って、どんな成果を見込める感じで動かれているのか。交流して現地を視察して、どういう雰囲気かを知りたいというのはわかります。

そこからさらに親交を深めて、この事業を前向きに持っていきたいっていうのもわかりますが、現地まで行って得られるプラスアルファっていうものを詳しく説明してください。

○伊藤教育次長： 市長自ら行くということですが、もう既に現地の学校とは校長先生とも何回もオンラインで交流をやっているんですけども、やはり今後の交流にあたりまして、その礎を作るといいますか、市長自身もドバイに3回行ってますので、向こうの領事館とか大使館とか、いろいろと関係ができておりますので、向こうの大使館でありますとか、1月に行く際には領事館とか向こうの教育機関とか、あとは今後、中学生が見るであろう向こうの視察場所とか、日本の企業とかそういったところにも行って、まずはその礎を作

りたいという思いで今回行くことになります。

○一ノ瀬委員： 望月市長が3回ドバイに行かれて、向こうとはかなり懇意にされていて、有田市とは深い関係を築かれてきたというお話だと伺いました。望月市長は、これを確実に皆さんのプラスの遺産として残していこうという意気込みで行かれるという方向で捉えて大丈夫ですか。

○松村教育総務課長： 当然、目的としましたら、子供たちがドバイと交流をすることで、いろんな成長する機会に繋げていきたいということで市長もおっしゃってますので、そういう目的をしっかりと達成していきたいと考えているところでございます。

○一ノ瀬委員： 市長はまだ後継者も指名していない。次に誰が市長なるかわからないところはありますね。そのときの市長の判断でどうなるかわからないところで、市長が後継者を見つけているというのであれば、意志を引き継いでくれる方がいるんだなと思うんですけども、その点について私はもう少し考えられたほうがいいのではないかと、今の段階では思っています。以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： この経過については、各会派に説明をしていると思いますが、この案件について具体的に一ノ瀬委員がお聞きしていましたが、その通りだと思います。当局は計画してどんどん進めて未来の教育関係でという理由付けについては、確かにその通りだと思います。

しかしながら、この件については、議会へいつ説明したのか。私が知ってる限りでは、各会派へ説明に回ったということですよ。今、12月定例会を開催しているけども、議案の中身の説明は会議が始まってからするのですか。さきほどの話の中では何の問題もないと思います。

ただ、なぜ各会派を回って説明をしないといけない事態になったのか。説明が遅くなった理由を聞かせてほしい。

○松村教育総務課長： これにつきましては、収入でも助成金という形で300万円ついております。これにつきましては、その申請が11月2日締め切りで、こういうモデル事業をされるという募集がございましたので、市としましても、こういうふうな機会があればということで、考えておまして、今回、応募したというところでございます。

そうした中で、その採択の決定が11月の中旬ということでありましたので、御説明する機会もこのように遅くなってしまったということでございますので、御理解いただけたらと思います。

○西口委員： というのは、普通に動かしたときの話よ。11月の何日かに申請したんやろ。助成金は300万円。金額はオーバーしてるわけよ。

それと、本来なぜきちんと話ができないのかな。私の知ってる限りでは、初めにこのような制度があったけども、駄目であった。万博の云々で。その次にこれがあったと聞いて300万受けているわけよ。そういう初めからの経過があれば、実はこのように計画し、今度は強力にいろいろサポートしてもらえている。やっぱり努力したことも堂々と言えればいい。その中で、もしかしたらいけるんだけども、具体的に12月1日から議会が始まるので、それまでに予算をきちんとしていかなければならないので、事前に議長に聞いてほしいとい

う方向で、物事を動かすのが本来の姿だと思う。

最近、議案等々議会が始まる前に、こんなにする、こうこうしたい。債務負担行為とか中身のチェックと時期、総合的にどうも多いような気がします。事前に説明した時に議員から言われたことはきちんと市長、副市長に報告してくれてますか。

○伊藤教育次長： 委員おっしゃる通り、市長、副市長にも報告していますし、やはり途中経過も含めて今後もきちんと説明するようにいたします。

○成川委員長： 今の西口委員の発言に関連して、どうも補正予算の内容に最近いろんなものが出てきますが、やっぱり周到な準備と計画をして、災害とか急を要するどうしようもない場合に補正というのは使うんやけども、やっぱり周到な準備、計画をして、当初予算へ1年間の計画を上げていただきたいと思います。

それから今の国際交流の話ですが、ちょっと変なこと言うけども、ガザでイスラエルとハマスが戦闘状態にありまして、アラブ社会は動揺してるんです。装っているけども。

これは長期的なプログラムだと思いますが、今、アラブ社会が動揺してる揺れてる。そんなときにタイミングとして、こういうことを手がけていくっていうのは、これ皆さんに答えにくいと思うんやけども、僕は一抹の不安を覚えるんで、どうですか、どんなに思いますか。

○松村教育総務課長： 中東地域のどこにどこの国があってとか、そういうところまで知識がなければ、なかなかもう中東ということでひとくくりで私達も考えてしまいますので、やはり今のこの情勢を考えれば、ちょっと不安なところは正直ございます。

そうした中で外務省からも、海外の安全情報みたいなものが出されております。それでレベル1、十分注意してくださいというようなところから、最後4段階になってまして、例えばレベル4でしたら、もう渡航はやめてくださいというエリアもございます。そういうところは、多分ウクライナとかシリアとか、イラク、イエメンなどでございまして、そうした中東地域の中で、何の情報も発令されていないところというのは、アラブ首長国連邦でありますとか、カタール、オマーンなどです。中東地域は不安定な状況があるかもわかりませんが、その3カ国については、外務省もそういうふうな危険な状態ではないというふうに、今の段階ではホームページの情報ですけれども、そういうところは確認をさせていただいております。

○成川委員長： カタールも戦闘中止に向けてこうやって仲介役をしたり、今言った3カ国というのはお金持ちで安定はしてるけども、これはさきほど言うたように、アラブ社会なんよ。今のところそういう状態ですが、中東って言ったけど、僕が言ってるのはアラブ社会のことを言ってる。イスラムもかんでくるけどね。

そこら辺のことを長期的なプログラムを考えたときに、今白地だからというのではなく、外務省はそういう意見しか言わんやろうけども、考えていったほうが僕はいと思いますこれ以上言っても、国際的な話をして、今のところ仕方がないので。

ほかに御質疑ございませんか。

○生駒委員： ドバイに派遣する生徒はどのように選考するのですか。

○松村教育総務課長： オーストラリアのケアンズとは定期的に交流しておりまして、事前に、応募者の中での面接試験等を実施しておりまして、その中で積極性、コミュニケー

ション能力、協調性そういったところは審査しておりまして、ドバイ派遣の応募の際に、同様の形で審査をしていきたいと考えているところでございます。

○生駒委員： 自己負担は発生しますか。

○松村教育総務課長： オーストラリアの場合は、保護者負担ということで10万円いただいておりますので、ドバイの場合につきましても一定の保護者負担をいただきたいと考えておりますが、どうしても経済的に非常に厳しい世帯、生活保護世帯でありますとか、そういったところにつきましても、保護者負担なしということで配慮をさせていただいておりますので、ドバイにつきましても、そのような形でさせていただきたいと考えているところでございます。

○生駒委員： ドバイでの滞在期間はどれくらいですか。

○松村教育総務課長： こちらの想定では5泊7日程度で現地と交流できればと考えているところでございます。

○生駒委員： オーストラリアも同じですか。

○松村教育総務課長： オーストラリアにつきましても、9日間でございます。

○生駒委員： 7日間と9日間で保護者負担が同じというのは。

○松村教育総務課長： ドバイにつきましても7日間、オーストラリア9日間ということで、保護者負担につきましても今後検討させていただきたいと思っております。

○生駒委員： 結構です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 中学何年生を対象にされるのか。また何人連れて行かれる予定なのか教えてください。

○松村教育総務課長： 今想定しておりますのは、中学2年生を対象にしていきたいと考えております。10名程度ということで考えているところでございます。一方でオーストラリアにつきましても、ここ4年間ほど、その実施をできておりませんでしたので、そちらについては中学3年生を対象にしていきたいと考えております。

○中西委員： オーストラリアとドバイとは別の考えで事業をされるということ。ドバイは令和6年度だけですか。

○松村教育総務課長： 担当としましたら、オーストラリアとドバイを分けて、実施をしていきたいと考えております。

それと、ドバイにつきましても、まず来年度を初めてとして、その後も引き続き実施をしていきたいと考えております。

○中西委員： ドバイも同じようにそういう補助金がなくても、有田市としては続けて行きたいという方向ですか。

○松村教育総務課長： その通りでございます。

○中西委員： わかりました。ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： さきほどのドバイの件で8名視察に行かれるという予定ですけども、せっかく子供たちのグローバル的な教育のために行かれるということですが、帰ってきてからその成果報告はされる予定ですか。

○松村教育総務課長： 当然、参加していただいた方々から、それぞれ成果報告ということで考えております。

○花野委員： 議会に対してもそういう報告はしていただけるということでもよろしいでしょうか。

○松村教育総務課長： させていただきます。

○花野委員： よろしく願いしておきます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： ないようで、僕のほうから。債務負担行為で、窓口業務委託料というのを、さきほども言いましたが、もっと計画して当初予算上げて欲しいけれども、3年間の債務負担行為がこの12月に提案があります。これは合理的に物事を考えていったらいいと思います。

戸籍住民台帳、市民の一番大事な基本的な情報を扱うところなんで、これを民間委託するっていうところに、そういうのは情報漏えいも含めて、直営でやってるときは、市民の人も市がやっているのだから安心してはるけども、それを民間でどんな形でやるっていうのも見えてないんで説明も欲しいけども、これをやることによって、市民の方が不安を持ったり、あるいは情報漏えいとか、基本的な話なんでね、そこら辺どんなふう考えているのかお聞きしたい。

○竹中市民課長： 委託する業務の内容につきましては、証明書の交付、証明書の郵便請求、それから住民異動、印鑑登録、それから戸籍届け出の受付等であります。

全て個人情報ではございますが、受託業者についてはあくまで受付の部分でありまして、最終的に審査、それから交付の判断は職員がするものとなっております。

それから個人情報の取り扱いにつきましては、受託業者には情報セキュリティ管理に関する国際規格IS027001を始めとする認証取得を条件とし、業務従事者に関しましては、スマートフォンや携帯電話などの情報端末は職場内に持ち込まないことを条件として、委託としてございますので、情報漏えいに関しては、万全の体制で業務を運用できるものと考えてございます。

○成川委員長： 参考までに、県内で先行して窓口業務を委託している事例は、いくつかあるんですか。

○竹中市民課長： 和歌山市につきましては、本庁で証明書発行を令和2年度から委託しております。

また、橋本市におきましても、有田市と同様に来年度から窓口業務を含め、他の業務もあるんですけども、民間委託する方向で12月定例会に債務負担行為を上げたということをお聞いております。

○成川委員長： 選定方法はどうするんですか。

○竹中市民課長： 選定方法につきましては、価格だけの競争ではなしに、受託する業者の同種業務の実績でありますとか、体制そういったところをプロポーザルによって見極め、業者選定したいと思っております。

○成川委員長： 12月議会に、さっきも言ったけども、債務負担を出してくるということ

は、もう来年度からやりたいんで、早いところ準備を進めたいってことだと思いますが、そんなに急ぐんですか。

○竹中市民課長： 現在2階フロアの改修を行っておりまして、今年度中に2階フロアの改修が完成しまして、市民の方により回ってもらいやすいような配置等々になる予定でございます。

ハードだけではなくて、ソフトの方もそういった住民サービスの向上に繋がるような取り組みをしてまいりたいというところで、現在ワンストップ窓口の試行でありますとか、書かない窓口の検討でありますとか、そういったものの取り組みの一環として民間委託も進めていこうとするものでございます。

○成川委員長： 庁舎の改修もこれも最初から計画的にわかってることなんで、この準備、計画をもう少し早めにやっていただきたい。さっきから言ってるように、ずっと一連の話なんですけども。気をつけて頑張ってください。

ほかに御質疑ございませんか。

○児嶋委員： 9ページの第1目、一般職退職手当金1億5,400万。何人ぐらいが退職され、早期退職者がいるのかどうかお願いします。

○吉野総務課長： まず、退職の人数としましては11名で計上しております。その中で早期退職は4名でございます。

○児嶋委員： この11名の中にですか。

○吉野総務課長： 11名の中に早期退職者も含まれています。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 窓口業務の件なんですけども、さきほど業者を選定するのに国際規格ISO27001という話が出ましたけども、それを持つてる業者が対象ということですか。

○竹中市民課長： その通りでございます。

○花野委員： そのISOの実績に対して業者というのは、そういう経験のもとで、何年間の実績があるということ踏まえての選択になるわけですね。

○竹中市民課長： ISOの認証を取得しているということは、その業者につきましては、個人情報保護措置を万全の体制で講じているという証であると思いますので、それを条件にしてございます。

○花野委員： もちろんその中で、やはり今すぐISOを取得してそういうふうに戻してやるよっていう中でも、私の経験なんですけども、それを例えば、ISO9000であっても、それを上手いこと改善するまでには、やっぱりなかなか難しい部分もあろうかと思うんですけれども、そういった中では、やはりきっちりとその経験を踏まえた中での実績という中で進めていただけるということですね。

○竹中市民課長： その通りでございます。

○花野委員： わかりました。よろしく申し上げます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 挙手多数 可 決 )

○成川委員長： 次に、議案第 69 号、令和 5 年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。  
当局の説明を求めます。

○福永保険年金課長： 議案第 69 号 令和 5 年度  
有田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 （ 可 決 ）

○成川委員長： 次に、議案第 70 号、令和 5 年度有田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。  
当局の説明を求めます。

○山崎高齢介護課長： 議案第 70 号  
令和 5 年度有田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 （ 可 決 ）

○成川委員長： 次に、議案第 71 号、令和 5 年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。  
当局の説明を求めます。

○福永保険年金課長： 議案第 71 号  
令和 5 年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の  
説明

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○成川委員長： 次に、議案第75号、令和5年度有田市一般会計補正予算（第6号）について、当局の説明を求めます。

**議案第75号 令和5年度有田市一般会計補正予算（第6号）**

歳出

○網谷福祉課長： 第3款 民生費の説明

○泉 都市整備課長：第7款 土木費の説明

○山本経営企画課長：歳入、繰り越し明許費、地方債の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○小西委員： いろいろ民生費の物価高騰支援臨時給付金のところで、年末年始を挟んでということになりますと、これが対象者に届けられるのは、概ね1月中と思いますが、大体の日程がわかればお教え願いたいと思います。

○網谷福祉課長： 予定といたしまして、一番最初に振り込みできるのは、1月29日ごろを予定しております。予算をお認めいただきましたら準備を直ちに進めてまいります。1月になりましたら、すぐに対象者の抽出作業を行い、御案内の文書をお送りいたします。1月23日頃に給付金のお知らせ文書を送る予定でして、今回は夏に3万円を給付した世帯に対しましては、入金のお案内だけお送りしまして、口座等何も変更なければそのままプッシュ式で支給する準備をしております。1月29日を一番最初に振り込める日と、現在のところ準備を進めているところです。

○小西委員： 了解です。

○成川委員長： それに関連して、7万円については皆さんこういった話題になって、待っています。「早くくれないかな。年内にくれるのと違うか。」っていう話もう出回ってるんでね。

今聞いたら1月の末ぐらいついていうスケジュール用意してるということですが、最初にその文書、プッシュ式でもう夏に3万もらった世帯は進めるといったけど、もらうかもらわないかという文書がまず届く。これで本当にもらえるということがわかるわけですね。みんなはもう本当に待ってるんで、1日も早いほうがいい。今、これから準備すると言っただけですが、本来で言えば、もう準備しておいてほしい。

それでこの議会の議決終わったら、もうすぐ対象の御家庭に年内に文書が届いて、もらえるという安心感、そういうのも大事なことだと思うので。ぜひ、1日も早く対処していただきたいと思います。それ以上言いません。

ほかに御質疑ございませんか。

○委員：なし。

質疑終了 採決 (可決)

閉会 午前11時26分